

# 避難所や病院等における燃料備蓄を支援し、 災害時でも施設機能を維持する

## 【対策】31 災害時に備えた需要家側における燃料備蓄対策

対策概要：避難所や多数の避難者・避難困難者が発生する施設等の社会的重要なインフラ等への燃料備蓄を推進するため、LPガスタンク、石油タンク等の設置を支援する。

府省庁名：経済産業省

## 【事例】災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

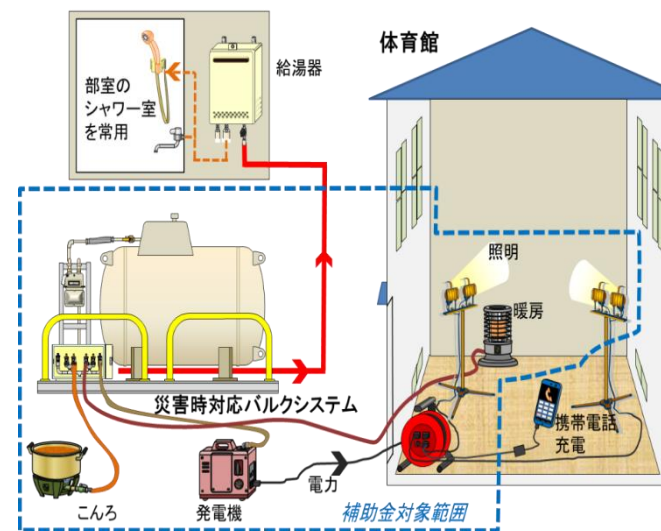
■ 実施主体：民間団体等

■ 実施場所：全国（避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設）

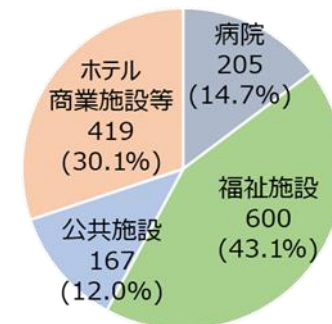
■ 事業概要：平成30年7月の西日本豪雨（平成30年7月豪雨）を始めとした近年の災害時において、停電の長期化による非常用発電設備等の燃料不足やガソリン等の供給遅延が発生し、多くの緊急要請に政府・業界で対応した。大規模な災害等が発生した時に、ライフライン機能の維持が求められる医療施設や福祉施設、公的避難所及び一時避難所となり得る施設等において、自衛的な燃料備蓄のために、LPガスタンク等を設置する経費の一部を補助した。

■ 事業費：42.8億円（令和4年度予算）

■ 効果：需要家側において、自衛的な燃料備蓄体制を構築することにより、地震や大雨等の災害時に供給側の燃料供給が滞った場合においても、**燃料不足を防止し、施設機能を継続する。**

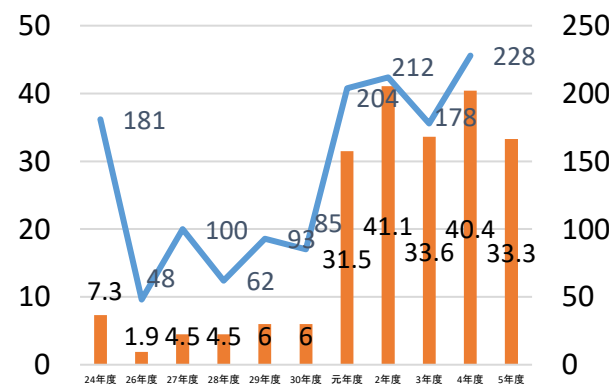


施設別の導入実績  
(平成24年度～令和4年度)



災害備蓄用石油タンク

予算(億円)・支援実績の推移



災害備蓄用LPガスタンク